

建 森 全

第175号

令和6年10月

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-14-2
山王グランドビル3階

一般社団法人
全国森林土木建設業協会

発行責任者 江坂文寿
TEL.03-3581-3336
FAX.03-3581-3341



能登半島地震山地災害緊急支援チームによる現地調査 (写真提供：石川森林管理署)

令和7年度 林野庁関係予算 概算要求の概要

「経済財政運営と改革の基本方針2024」(令和6年6月21日閣議決定)と「令和7年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」(令和6年7月29日閣議了解)に基づき、8月末に財務省に対して令和7年度予算の概算要求が行われました。

林野庁関係予算については、対前年度比115.8%の総額3,478億31百万円(うち一般公共事業費〔治山事業費+森林整備事業費〕は対前年度比118.8%、2,230億13百万円)となっています(次ページの表「令和7年度林野庁関係予算概算要求の概要」参照)。

また、この表の下に記載されているとおり、昨年度と同様、今回の概算要求では「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る経費については、金額を示さず事項要求として提出し、予算編成過程で検討がなされることとなっています。

令和 7 年度 林野庁関係予算概算要求の概要

令和 6 年 8 月

区 分	令和 6 年度 当初予算額	令和 7 年度 概算要求額	対前年度比
	百万円	百万円	%
公共事業費	198,182	233,474	117.8
一般公共事業費	187,721	223,013	118.8
治山事業費	62,351	74,073	118.8
森林整備事業費	125,370	148,940	118.8
災害復旧等事業費	10,461	10,461	100.0
非公共事業費	102,075	114,357	112.0
合 計	300,257	347,831	115.8

(注) 1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金の中で、林野関係事業を措置している。
2 金額は、関係ベース。
3 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

※ 「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費、「防災・減災、国土強靱化のための 5 年加速化対策」に係る経費、「総合的な T P P 等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費については、予算編成過程で検討。

事業別の概要は次のとおりです
〔一〕が令和 7 年度概算要求額、
〔二〕が令和 6 年度当初予算額。

令和 6 年能登半島地震など自然災害が多発していることを踏まえ、災害時の代替路にもなる幹線林道がその機能を発揮できるような整備や、津波避難路を保全する予防治山対策などが、新たに盛り込まれています。

I 治山事業（公共）

[74,073]

(62,351)百万円

◎対策のポイント

豪雨や地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、令和 6 年能登半島地震からの早期復旧に加え、地震の教訓を踏まえた津波避難路を保全する治山対策の強化等を図るとともに、豪雨災害の激甚化に対応した治山対策の実施など、国土強靱化に向けた取組を推進します。

◎事業目標

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加(約 58・1 千集落)令和 5 年

度] ↓約 60・5 千集落[令和 10 年度]

◎事業の内容

1 令和 6 年能登半島地震で発生した山地災害からの早期復旧

災害復旧事業に引き続き、大規模な崩壊地を面的に復旧するため、民有林直轄治山事業に新規着手します。

2 令和 6 年能登半島地震の教訓を踏まえた治山対策の推進

① 多数の治山・地すべり防止施設の調査・点検が必要になったことを踏まえ、激甚災害に見舞われた地域において緊急的に実施する施設点検等を新たに支援します。

② 既存の治山施設の被災を伴う山地災害が多発したことを踏まえ、施設の復旧と崩壊地の復旧を一体的に進めるための支援メニューを追加します。

③ 山地災害により津波避難路が被災したことを踏まえ、津波避難路を保全するための予防治山対策を強化します。

④ 海岸防災林の津波被害軽減

減機能を十分に發揮させるため、津波対策として海岸防災林を面的に造成する地域を対象に、密度管理に係る支援を強化します。

3 豪雨災害の激甚化に対応した治山対策の実施

豪雨の激化を踏まえ、山地災害危険地区で発生した山火事跡地における防災林の造成と併せた治山施設の設置に係る支援を強化します。

※ このほか、土石流に対応した治山ダム等に異常堆積した土石や流木の緊急除去を、治山施設災害復旧事業の対象に追加します。

II 森林整備事業（公共）

【148,940】

（125,370）百万円

◎対策のポイント

森林吸収源の機能強化・国土強靱化に向けた、間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等の推進に加え、花粉発生源対策として伐採・植替え、路網整備等を推進します。

◎事業目標

○ 森林吸収量の確保に向けた

間伐の実施（45万ha〔令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均〕）

○ スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減〔令和15年度まで〕、5割削減〔令和35年度まで〕）

◎事業の内容

1 間伐や再造林、路網整備等
① 省力化・低コスト化を進めつつ、間伐や再造林等の適切な森林整備を推進します。

② 林業適地等における林道の開設・改良等を推進します。

③ 花粉発生源対策として伐採・植替え、路網整備等を支援します。

2 豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化
① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、重要インフラ施設周辺の森林等について、公的主体による復旧・整備を推進します。

② 林道の強靱化に向け、防災上重要な幹線林道の開設・改良・機能回復や林道

施設の老朽化対策を推進します。

「森林整備・治山事業促進議員連盟」総会が開催される

令和7年度予算の概算要求に先立つ8月29日（水）、衆議院第一議員会館多目的ホールにおいて、山口俊一会長をはじめとする衆・参両院議員36名（代理出席を含め約81名）のご出席のもと、「森林整備・治山事業促進議員連盟」の総会が開催されました。山口俊一議長、武村展英農林水産副大臣等の挨拶に続き、全森建ほか関係団体の代表が発言を求められました。

当協会の山藤浩一会長からは、「適正な利潤と事業の担い手が確保され、将来に向けて私どもの企業経営が見通せるような十分な林野公共予算の増額・確保に向けて、引き続き先生方の強力なご支援を賜りたい」との要請を行いました。続いて、林野庁の長崎屋圭太森林整備部長から「森林整備事業・治山事業の推進について」と題し

て、概算要求の概要、山地災害等の発生状況、林野公共事業の取組状況等について説明がなされました。

その後、出席した国会議員の先生方による活発な意見交換が行われ、最後に次の「令和七年度林野公共事業予算に関する決議」が採択されました。

令和七年度林野公共事業予算に関する決議

我が国は、地形が急峻で、地震や火山活動も活発であり、梅雨や台風時期の豪雨等により、災害を受けやすい宿命を負っている。特に、近年では、地球温暖化の影響により、線状降水帯の発生等による山腹崩壊等の被害が多発している。本年も、一月の能登半島地震により多数の山地災害が発生するとともに、七月には秋田県、山形県を中心とした梅雨前線豪雨等で多数の山地災害が発生した。これから台風期を迎える中、こうしたリスクへの対処は待ったなしの状況にある。国民の安全・安心な暮らしを実現するため、復旧対策はもとより、事前防災・減災をはじめ、森林整備・治山対策による緑の国土強靱化を一層強力に

ある。このような中、令和六年度においては、当初及び補正予算で平成二十一年度の当初予算水準である二千六百億円を超える予算を確保したものの、資材高騰や賃上げの状況下においても事業量をしっかりと確保するためには、前年度を超える十分な予算措置が必要である。

推進していかねばならない。あわせて、二〇五〇年カーボンニュートラルの実現や、我が国の社会問題とも言われる花粉症への対応も含め、「伐って、使って、植える」森林資源の循環利用を確立する必要がある。このためには、林野公共事業の強力な推進が重要である。



山口議連会長による挨拶

一、能登半島地震や近年の豪雨等による被害を受けた荒廃山地の復旧対策を着実に進めるとともに、事前防災・減災対策を含め、山地災害で得られた教訓等を踏まえた治山対策を強力に進めるため、治山事業予算の拡充を図ること。

一、森林資源の循環利用を確立し、

以上を踏まえ、森林整備・治山事業促進議員連盟は、林野公共事業予算について、必要な予算を当初予算で安定的に措置すべく、財政当局をはじめとする政府に対し次の項目について特に強く要望する。



武村副大臣による挨拶

一、災害から国民の生命と財産を守っていくため、「防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策」に基づく森林整備・治山対策の加速化・深化を図っていく必要があることから、引き続き所要の予算を別枠で確実に確保すること。また、「五か年加速化対策」に続く「国土強靱化

花粉症に関する関係閣僚会議において策定された「花粉症対策初期集中対応パッケージ」の加速化にも資するよう、強靱で災害に強い林道の整備、主伐後の確実な再造林や間伐等を強力に推進するため、森林整備事業予算の拡充を図ること。



山藤会長による要請

一、大規模災害が発生した際の体制強化や現場での予防・復旧対策の確実な実施等のため、森林管理局等における現場技術を有する人材の育成・確保を図ること。また、施工条件の特性等を踏まえた歩掛の見直しや適正な工期の設定など、林野公共事業

実施中期計画」を令和六年内の早期に策定し、資材高騰や人件費増に対応した十分な予算を確保した上で、森林整備・治山対策を切れ目なく計画的かつ着実に推進すること。



議連の先生方による議論の様子

の円滑な実施に向けた取組を推進すること。

一、林野公共事業の推進を通じた山村地域の振興を図るとともに、機械、資源情報など生産基盤の確保、人材育成など担い手の確保、若者・高齢者等にも働きやすく、安全で魅力ある産業となるためのスマート林業の展開を推進すること。

一、森林環境譲与税は、森林整備を一層推進するため、令和六年度から私有人工林面積の譲与割合を十分の五から百分の五十五に見直されたところであるが、自然的・社会的条件が不利な森林の整備を推進するという新たな需要に対応するものであることから、既存の財源の代替とならないようにするとともに、引き続き、林野公共事業予算がめり込むことのないようにすること。

総会終了後の9月11日(水)には、山口議連会長をはじめとする議連の先生方による鈴木俊一財務大臣への要望活動が行われ、林野公共事業予算について必要な予算を当初予算で安定的に措置するよう要望がなされたところです。

令和6年度 森林土木総合技術研修を開催

昨年度までのオンライン方式から5年振りに集合方式に戻って、12協(議)会から受講者22名の参加のもと、9月4日(水)と5日(木)の2日間の日程で、令和6年度森林土木総合技術研修を実施しました。

この研修は、森林土木事業(治山事業・林道事業)を受注・施工する建設企業の技術者等を対象として、これら事業の適切な実施において必要となる知識・技術等を習得させることにより、治山・林道工事に係る施工管理技術の向上に資することを目的としています。昨年度に続き今年度も、(公社)森林・自然環境技術教育研究センターの技術者継続教育であるCPDと、(一社)全国土木施工管理技士会連合会の技術者継続教育であるCPDSの学習プログラムとして認定されました。受講者のうち、それぞれの会員でもある者は、学習履歴(CPDユニット)を取得することができました。

令和6年度の研修カリキュラムは6ページの表、また、研修科目

ごとの概要は次のとおりです。

- ① 治山事業の施工にあたって
— 治山を知るための基礎知識 —
治山事業の実施目的や近年の山地災害の発生状況等を踏まえ、治山施設の計画・設計・施工・維持管理についての基本的な知識を習得する。
- ② 新・担い手三法の改正に伴う変化と対策及び多様な側面からの安全管理について
治山・林道事業の適切な施工体制の構築にあたって重要となっている働き方改革、生産性向上等に係る建設業法、入契法等の改正とこれに伴う施工管理上の対応についての基本的な知識を習得する。
- ③ 森林土木事業の推進に向けて
また、山間部の急峻で狭隘な施工条件下での労働災害の未然防止において重要となる施工管理計画、ヒューマンエラー対策、リスクアセスメント等について、事例をもとに必要な知識を習得する。
- ④ 日本无路網技術について
森林・林業における路網整備の目的や我が国の地形・地質特性等を踏まえた林道等路網の計画・設計・施工・維持管理についての基本的な知識を習得する。
- ⑤ 森林土木工事と会計検査について
会計検査における不適切な森林土木工事の設計・施工に係る指摘事例をもとに、森林土木工事における設計及び施工管理上の留意すべき事項を習得する。
- ⑥ 森林土木事業におけるICT活用
治山・林道工事等の小規模土木工事における生産性の向上等を図るため、ICT機器による測量等を進めていくにあたっての基本的な知識を習得する。

画・設計・施工にあたって基準となる規定類の考え方や最近の改正内容、運用等を習得する。

④ 日本无路網技術について
森林・林業における路網整備の目的や我が国の地形・地質特性等を踏まえた林道等路網の計画・設計・施工・維持管理についての基本的な知識を習得する。

⑤ 森林土木工事と会計検査について
会計検査における不適切な森林土木工事の設計・施工に係る指摘事例をもとに、森林土木工事における設計及び施工管理上の留意すべき事項を習得する。

⑥ 森林土木事業におけるICT活用
治山・林道工事等の小規模土木工事における生産性の向上等を図るため、ICT機器による測量等を進めていくにあたっての基本的な知識を習得する。

受講者からは、今後の業務に役立つ内容だった、講義内容が分かり易くよく理解できた、などの感想をいただいています。今後とも研修内容等の充実に努め、会員の皆様のニーズに一層マッチした研修を企画していくこととします。

令和6年度 森林土木総合技術研修カリキュラム

月 日	時 間	研 修 科 目	講 師
第1日 9月4日(水)	13:00~13:10	開講式・オリエンテーション	全森建・専務理事
	13:10~15:00	治山事業の施工にあたって - 治山を知るための基礎知識 -	櫻井 正明 (株) 山地防災研究所 代表取締役
	(休憩10分)		
	15:10~17:40	新・担い手三法の改正に伴う変化と 対策及び多様な側面からの安全管理 について	松野 哲哉 (株) コンピュータシステム研究所 土木事業部 企画戦略課リーダー
第2日 9月5日(木)	9:00~10:10	森林土木事業の推進に向けて	市川 裕子 林野庁 森林整備部 整備課 森林土木専門官
	(休憩10分)		
	10:20~11:50	日本の路網技術について	酒井 秀夫 東京大学名誉教授 (一社) 日本木質バイオマスエネルギー協会 会長
	(休憩70分)		
	13:00~14:20	森林土木工事と会計検査について	菊池 護 アジア航測 (株) 技師長
	(休憩10分)		
	14:30~16:00	森林土木事業におけるICT活用	佐保 昇児 (株) 森林テクニクス 取締役 技術研究部長
	16:00~16:10	閉講式	全森建・専務理事

■各講師による講義の様子



松野講師



櫻井講師



酒井講師



市川講師



佐保講師



菊池講師



位置図

1 地震発生時の状況
令和6年元旦の午後、私は石川県金沢市近郊の内灘町にある自宅から、能登半島の付け根に位置する気多大社（創建2100年といわれ、初詣の人は例年約20万人）に家族と初詣に訪れていた。その混雑する駐車場に着くと同時に、緊急地震速報のアラームがけたた

〔現地からの報告〕 令和6年能登半島地震 による山地災害の発生 について

石川県森林土木協会 専務理事
米田 保宏

ましく鳴り、16時06分に1回目のマグニチュード5.5、最大震度5強の前震が発生した。その時は、揺れも比較的小さく多くの初詣客もその場で落ち着いた様子であった。それぞれが次の行動に移ろうとした瞬間、2回目のアラームが鳴り、間もなく16時10分にマグニチュード7.6、輪島市と志賀町で震度7を観測した「令和6年能登半島地震」が発生した。地面がギシギシと大きな音を立てて揺れ続け、悲鳴をあげその場に座り込む女性も多く、あまり物事に動じない私も、地球が壊れてしまうかもと恐怖に襲われた。結局、気多大社の社殿も含め建物等に大きな被害はなかったが、安全が確保されるまで係

員の指示に従ってその場に1時間程動けなかった。その後も参拜できるか分らないので、今年の初詣を諦めた。

一方、当協会の里谷光弘会長は、震源地近くの輪島市内にあるご自宅に15時頃に県外から戻られ、ご家族とくつろいでいる時に被災された。

里谷会長に当時の状況を聞くと、最初の地震の際は慌てるほどの揺れはなかったが、2回目の本震は、何かに捕まっていけないと飛ばされそうなほど大きく揺れたそうだ。



①地震直後の輪島市内 (写真提供：里谷会長)

【写真①・②】その後、津波に備え近所の人達とともに高台にある航空自衛隊輪島分屯基地へ避難し、変わり果てた輪島市街を眺めた。会社が気になり行ってみると、社屋は倒壊していないものの、施設したはずの窓が開き、ガラスが数枚割れ、大きな室内用エアコンが倒れるなどしていた。その夜は、夕方に発生した朝市通り周辺の火事で、空が真っ赤に染まっていた。数日間は、会社の土場にとめた車の中で過ごしたそうだ。今も、金沢市内にある親族の家で奥様と避

幸いにも、ご自宅の倒壊は免れたが家財が散乱し、屋外へ出ると近隣の多くの建物が壊れ、見慣れた景色が一変していたとい



②地震直後の輪島市内 (写真提供：里谷会長)

難生活を送っている状況だ。

2 石川県内の被害状況全般

この地震により、倒壊した家屋の下敷きや大規模な地滑り・土砂崩れに家屋が巻き込まれるなど374名(災害関連死147名含む)の尊い命が失われ、行方不明者3名、負傷者1,212名(9月17日現在)となっている。特に、震源地に近い輪島市や珠洲市等の奥能登地域を中心に、6,046戸の住家が全壊し、非住家も含めると119,945戸が被災した。私は、珠洲市の出身で、6人しかいない小学校の同級生の家も倒壊し、友達夫婦が下敷きになり亡く



③多数発生した山腹崩壊 (写真提供：石川森林管理署)

なった。彼らは、結果的に最後となってしまった私の年賀状を見たのだろうか？

石川県の地形は南北に細長い。加賀と能登を結ぶ唯一の自動車専用道路の「のと里山海道」や、迂回路となる海沿いの国道等を含め、能登半島内の主要幹線道路の被害が甚大であった。通常なら金沢市・輪島市間が車で片道2時間程度のところ、発災当初は道路啓開作業の遅れや県内外から応援に駆けつけた緊急車両を優先的に通行させ



⑤被災した集水井 (写真提供：石川県)



④被災した林道 (写真提供：石川県)



⑦代替路としての林道の整備 (写真提供：石川県)



⑥巨石を止めた治山ダム (写真提供：石川県)



⑨治山施設等の緊急点検 (写真提供：石川県)



⑧大規模崩壊地 (写真提供：林野庁)

るため、大渋滞が発生し、人員や支援物資等の輸送が困難を極めた。県内全域で約11万戸が断水し、珠洲市では自衛隊の入浴支援が8月末まで続いた。更に、地震直後は約4万戸が停電し、被災者は厳しい寒さの中、過酷な避難生活を余儀なくされた。県発表によると、1次避難所の避難者数は、発災直後の1月2日に最大の40,688人に達し、9月17日時点で268人となっている。

また、この地震で、北海道から九州にかけて震度6～震度1を観測し、能登地方に大津波警報が、山形県から兵庫県北部までの日本海沿岸に津波警報が発表された。珠洲市、能登町及び志賀町の3市町において津波による浸水が約190ha確認され、珠洲市における浸水深は4mに達したと想定されている。政府では、石川県内の被害額は0.9兆円～1.3兆円と試算している。平成19年3月に発生したマグニチュード6.9、七尾市、輪島市及び穴水町で震度6強を観測した能登半島地震の被害額約350億円と比べても遙かに大きいことが分かる。

3 森林・林業・木材産業関係の被害と既存施設の効果

森林・林業・木材産業関係の被害は、林地荒廃が340箇所、治山施設が43箇所、林道施設が202路線・2,245箇所、木材加工流通施設が34箇所、特用林産施設が23箇所へのぼり、被害額は推計800億円（9月17日現在）である。その大半は、能登地域の6市町（輪島市、珠洲市、穴水町、能登町、七尾市、志賀町）が占めている。【写真③】

森林土木関係では、海岸線の大規模な斜面崩落により数百メートル決壊した林道【写真④】や、途中で折れ曲がり土圧により楕円に変形した集水井【写真⑤】等があり、復旧には高度な技術が必要な箇所が多くある。

一方、被災した施設が数多くある中で、輪島市町野町では、地震で崩落した巨石を既設治山ダムが捕捉し、下流の被害を防止した。【写真⑥】また、輪島市の海岸沿いの集落では、被災した県道の代替路として林道を活用し通行を確保した。【写真⑦】この様に、治山ダムや林道等の効果を改めて確認した箇所も多くあった。

4 被害調査及び復旧計画

県及び被災市町は、発災直後から国と連携して、現地調査や上空

からの調査を行った。

林地及び治山施設の現地調査は、国のMAFF・SATAや緊急支援チーム、他府県からの派遣職員との協力を得ながら実施された。しかしながら、主要幹線道路が被災し寸断されているなど現地になかなか辿り着けず、被害の全容把握にかなりの時間を要した。一方、被災位置の特定が即時に可能な機器を活用したヘリコプター調査が林野庁と石川県により行われ、大規模な山腹崩壊や緊急度の高い公共施設周辺の被害状況が早期に判明したことは有効であった。

林道被害は、上空からの調査である程度確認できたが、林道に到達するまでのアクセス道の被災や、林道の起点付近での崩壊のため徒歩での調査となつた箇所、積雪のため調査できない箇所が多くあった。本格的な調査を開始できたのは、道路啓開がある程度進み、雪解け後の3月以降となった。また、被害箇所数が非常に多いため、他地域を所管する県の出先事務所の県職員や、17道県から派遣された職員等の協力を得て調査が行われた。

こうした調査結果を基に、優先度の高い箇所から順次、災害復旧事業の申請・災害査定が進められ

ている。県では、災害関連緊急治山事業が採択された箇所や災害査定が終わった箇所から発注を始めているが、林道は件数が多いため災害査定が12月末まで続くと思込まれている。

かつて経験したことがない約40haの大規模崩壊地【写真⑧】や、新旧対策に高度な技術を要する箇所が多数発生した。このため、2月中旬、県知事から農林水産大臣に対し民有林直轄治山事業の実施に関する緊急要望がなされ、林野庁が珠洲市及び輪島市において対策工事を実施することが3月1日に決定された。現在、応急仮工事と復旧計画立案のための測量設計等が進められている。

5 石川県森林土木協会の対応

被害があまりにも大きかったことから、1月4日に、被災地以外に居住する当協会の副会長3名ほか協会の事務局に集まり、情報の収集・共有を進めることや、今後の緊急対応の方針について確認した。この時、当協会の里谷会長は、激甚な被害が発生した輪島市内にお住まいで、被災地内での応急対策などに奮闘されており、協会事務局のある金沢市へ来ていただくことは叶わなかった。



⑩避難所の裏山斜面（写真提供：石川県）



⑪県道の法面崩落への応急対策（写真提供：石川県）

制約がある中、アクセス道である「のと里山海道」をはじめ半島内の幹線道路の被害が甚大であった。更に、上下水道や電気、飲食店やコンビニ、和倉温泉等の宿泊施設も被災し利用できなかつた。発災翌日から行われた道路啓開作業は、被災地以外の県内建設企業が担当し、重機や燃料・食料等を車に載せ、1班3名程度が車中泊で3日～4日間作業し、交代しながら4月まで続けられた。県外から派遣された他府県の職

員も含め多くの支援者の方々も、現地から遠い金沢市等での宿泊となり、通勤にかなりの時間を要し、現地での作業時間が大きく制約された。

県は、発災直後から人家裏山をはじめ、避難所や公共施設周辺を重点的に、国や他府県からの派遣職員の協力を得ながら、林地や治山施設の緊急点検【写真⑨】を実施した。その結果、特に緊急性が高い箇所は、県と協会の間の「災害時における応急工事に関する基本協定」に基づき、会員企業が、大型土のうの設置やブルーシート張り等の応急対策を12箇所で行った。

特に、発災翌日には、珠洲市にある避難所の裏山斜面に亀裂が確認されたこと【写真⑩】から、県からの緊急出動要請を受け、自らの自宅も被災し避難生活を送っている会員企業が応急対策を実施した。これには、手持ちのブルーシートと（二社）日本林業土木連合協会から提供された大型土のう袋などの資材を活用した。更に、昨年5月のマグニチュード6.5の地震で被災した箇所が拡大崩壊し、土砂が県道を閉塞した箇所では、道路通行を確保するため、仮設の土留を設置【写真⑪】した。この他にも山地災害への応急対策を行った。被災地では、従業員も被災し人員が不足する中、道路啓開等

への優先対応を要請された会員企業も多く、対応できる会員企業を選定に苦慮した。

また、民有林直轄治山事業の着手が決定したことを受け、今後の復旧工事を円滑に進めるため、会員企業には、その事業を発注する近畿中国森林管理局の工事入札参加資格を取得するよう要請したところ、数十社の会員企業が資格審査の申請を行った。

6 能登半島地震災害の特徴

今回の地震では、半島部で三方を海に囲まれ、もともと地理的に制約がある中、アクセス道である「のと里山海道」をはじめ半島内の幹線道路の被害が甚大であった。更に、上下水道や電気、飲食店やコンビニ、和倉温泉等の宿泊施設も被災し利用できなかつた。発災翌日から行われた道路啓開作業は、被災地以外の県内建設企業が担当し、重機や燃料・食料等を車に載せ、1班3名程度が車中泊で3日～4日間作業し、交代しながら4月まで続けられた。県外から派遣された他府県の職

員も含め多くの支援者の方々も、現地から遠い金沢市等での宿泊となり、通勤にかなりの時間を要し、現地での作業時間が大きく制約された。

道路や河川、農地、林地等が多岐にわたり被災しており、特に、林道は被害箇所が2千箇所を超えた。林道の被害状況調査は、県・市町の職員その他、県内の測量等専門業者にも委託された。しかし、林道調査の経験がある調査会社が少ない上に人手が足りない状況にあった。このため、都道府県森林土木コンサルタント連絡協議会に応援していただくこととなり、全国11団体50名の技術職員が現地調査に加え、災害査定に必要な設計図書作成まで行った。これにより、現地調査・災害査定申請の遅れを取り戻すことができた。

また、石川県内の地質は、全域に比較的新しい地質である新第三紀層が広く分布し、古くから地すべりが発生している。特に、県内の地すべり防止区域は3省庁所管分を合わせて約300箇所あるが、その大部分が能登地域に集中しており、脆弱な地質が大規模な山地災害を引き起こした一因と考えられる。

7 今後の復旧・復興に向けて

発災以来、全森建と各協会（協議会）の方々、そして、全国の皆様から義援金や温かいご支援等を頂き、厚くお礼を申し上げます。義援金は、石川県の配分委員会において決定した基準により被災者へ届けられ、生活支援等に有効に活用させていただいている。

道路に関しては、「のと里山海道」の仮復旧が、（一社）日本建設業連合会を中心に24時間体制で行われ、7月中旬に、とりあえず両方向での通行が可能となった。県管理道路も通行止めが順次解除され、8月末には全ての集落へのアクセスが確保された。そして、海沿いの大規模な土砂崩れで遮断された国道は、隆起した海岸に盛り土して迂回路を設け、一部区間で通行が可能となっている。応急仮設住宅は、約7千戸の要望に対し約9割が完成（9月17日現在）し、県は、1次避難所を9月末に、1・5次避難所や広域避難所も含め全避難所を年内に閉鎖することとしている。上下水道や電気等のライフラインも、早期復旧が困難な地域を除き応急復旧が済み、今後、被災市町の復興に向けた整備の方向性を検討することとされた。少しずつではあるが着実に能登地域の

復旧が進んでいる。

こうした中、県は、6月末に能登半島地震からの復旧・復興の基盤方針とする「復興プラン」を策定し、「能登が示す、ふるさとの未来」をスローガンに掲げた。能登の自然や伝統文化を生かしながら地域の魅力をさらに高める「創造的復興」につなげるため、短期・中期・長期の3段階に分け、国・県・市町が一体となって復旧復興の加速化や復興まちづくりの施策を推進することとしている。

本復旧工事は、少なくとも10年間は必要と思われる、被災地域も含め県内の建設企業が丸と丸となつて取り組んでいくこととしている。まだまだ、復旧復興は始まったばかりであるが、石川県民は頑張っており、引き続き応援をいただきますようよろしくお願い致します。

これからの主な行事予定

令和 6 年

○ 10 月 23 日(水)

北海道・東北ブロック会議

(青森県・青森市)

○ 10 月 24 日(木)

中部ブロック会議

(石川県・金沢市)

○ 10 月 31 日(木)

関東甲信ブロック会議

(山梨県・山梨市)

○ 11 月 7 日(木)

九州ブロック会議

(佐賀県・佐賀市)

○ 11 月 12 日(火)

技術・労働委員会

(東京都・千代田区)

○ 11 月 20 日(水)

2024 治山・林道のつどい

(東京都・千代田区)

○ 11 月 28 日(木)

中・四国ブロック会議

(広島県・広島市)

令和 7 年

○ 1 月 27 日(月)

令和 6 年度第 2 回正・副会長会議、第 4 回理事会、常勤役員・事務局局長等会議（東京都・千代田区）

編集後記

今回は、今年の元旦に発生した能登半島地震に関し、発災当初の状況、被災の状況、緊急対策の実施状況、現在の状況、今後の復旧・復興に向けてなどについて、石川

県森林土木協会からご報告いただきました。地震の強い揺れがあった直後の生々しい現地の様子、会員企業や応援派遣された方々などが被災地内で奮闘された様子などが詳細に伝えられており、感動的なレポートとなっています。

また、9月半ばには、能登半島地震の被災地域において甚大な豪雨災害が発生しています。

首都直下地震、南海トラフ地震などの巨大地震の発生が強く危惧されているほか、台風や豪雨等による災害が近年多く発生している現在、地震をはじめとした自然災害への事前の備えを、全国どこでも怠らないようにしなければなりません。

8月末に、令和7年度に向けた林野庁関係予算の概算要求内容が明らかになりました。この中には、能登半島地震の被災状況等を踏まえた治山・林道事業の拡充要求が組み込まれています。

今後の自然災害の発生等に備えるため、治山・林道事業予算の増額・確保に向けた活動である「2024 治山・林道のつどい」が11月20日に開催されます。全森建は共催団体として参画しておりますので、会員の皆様の多数の出席をぜひお願いいたします。